

令和 4 年 3 月 日

東御市長 花岡 利夫 様

高齢者福祉拠点検討委員会  
会長 中村 英三

## 高齢者福祉拠点に関する提言について（案）

日本の高齢者人口は令和 22 年（2040 年）にピークを迎えるとされており、福祉サービス需要のさらなる増加・多様化への対応と併せて、介護予防・フレイル予防の取組が一層重要なものとなってきております。

東御市の高齢者センターは建設から 20 年以上が経過し、施設の老朽化に伴う修繕や、社会情勢及び高齢者ニーズの変化に対応する事が急務となっております。

これらの事から本委員会では、高齢者の地域生活を支える福祉サービスを再構築し、高齢者センターを高齢者福祉の拠点としての有効活用及び施設の在り方を、検討してまいりました。

この提言書は、専門的立場であるアドバイザー及びアドバイザリーボードの助言をいただきながら、本委員会委員から提案された意見を取りまとめたものです。

この提言書を参考に、高齢者センターが、高齢者が必要とする福祉サービス提供の場となり、また、高齢者を始め多くの市民がいつでも気軽に集うことで、市民がいつまでも元気で安心して生活ができる拠り所となることを期待します。



# 高齢者福祉拠点に関する提言書

## I 現状と課題

### 1 高齢者の現状と課題

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年推計）」によると、東御市の人口は令和 22 年には 25,084 人まで減少すると推計されており、高齢化率は令和 22 年には 38.6%まで上昇し、高齢化が進むことが見込まれております。

また、後期高齢者を 75～84 歳と 85 歳以上の 2 区分に分けて見ると、85 歳以上の人口は令和 22 年まで一貫して増加傾向が続く見通しであり、さらなる介護サービス需要の高まりが予想されます。

今後増え続ける高齢者を、現役世代で支えていくことは徐々に難しくなっているため、元気で自立した生活を送る高齢者を増やしていくことが必要です。

### 2 高齢者センターの現状と課題

高齢者センターは、高齢者をはじめ、市民の交流、健康の増進教養の向上レクリエーションのための施設として平成 11 年に建設されました。

現在は、経年により施設が老朽化している事や、市民アンケートの結果から、センターに最も期待する役割として、「自身や家族の健康・介護に関する相談や情報発信」、「飲食しながら交流できる場所」、「介護や教養などの講座・教室の開催」を望む声が多くを占めておることから、これらを考慮した改修が必要です。

## II 高齢者福祉拠点への提言

### 1 基本理念

(1) 全世代が現在・未来の高齢者であることを念頭に、高齢者の拠り所のみならず、全世代の市民が集える施設とする。

(2) 市民が「笑い」「ふれあい」「学び」「実践」「普及」できる施設とする。

### 2 基本理念に基づく具体的な実施内容

#### (1) 医療・介護を始め高齢者の希望に添った相談や情報発信

要介護状態や認知症になっても、住み慣れた地域で安心して生活し続けるために、様々な相談を包括的に受け付けるとともに、医療・介護・就労等に関する様々な情報の発信が必要です。

ア 医療と介護の総合相談窓口の設置

(ア) 医療及び介護等に関する相談

(イ) 各種申請（認知症見守りネットワーク事業、出前講座等）の受付

(ウ) 医療・介護に関する情報や社会資源等の発信

(エ) 市民病院との渡り廊下を通したさらなる連携

イ 認知症認定看護師、認知症地域支援推進員等による個別相談の実施

ウ 高齢者福祉及び介護保険に関する業務の受付

エ 医療・介護・福祉の出張相談の実施

オ 高齢者の就労に関する情報発信

#### (2) 医療・介護の連携

在宅での生活が困難になった場合においても、医療と介護の連携により、在宅での生活が選択肢の一つになるような体制整備が必要です。

ア 医療機関退院後の在宅生活への移行の調整及び在宅での看取りを含む在宅医療・在宅介護等に係る連携調整

イ 医療機関・介護保険サービス事業所等の多職種連携の相談の実施

ウ 地域ケア推進会議・多職種連携会議・民間介護福祉事業所連絡会等の開催

エ 地域ケア研修会の開催

オ 認知症初期集中支援チーム員会議の開催

### **(3) 多種多様な介護予防・健康づくり**

住み慣れた地域で、活動的な生涯が送れるよう、一人ひとりの状況に応じた予防活動の提案や、高齢者自身が積極的に介護予防につながる活動に取り組めるよう支援することが必要です。

- ア 地域の教室とは異なる多種多様な認知症予防教室、介護予防講座及びフレイル予防教室等の開催
- イ 定期的な転倒予防教室（健脚度測定）の実施
- ウ 一般介護予防教室への介護予防運動指導員・補助員の派遣
- エ 出前講座への講師の派遣
- オ 地域の通いの場・通所型サービス B の立ち上げ・継続支援
- カ 身体・生活機能の評価及びアドバイスの実施

### **(4) 高齢者を始め多世代の市民の社会参加・交流の場の設置**

市民が活動的で充実した生活を送ることができるよう「支える側」「支えられる側」という関係性に区切ることなく、市民一人ひとりが生きがいや役割を持って、主体的に社会参加できることが必要です。

- ア 多世代が気軽に集える場（オープンスペース）の設置
- イ 多世代が交流できるカフェの設置
- ウ 介護者の会・認知症家族会の開催
- エ 趣味や文化活動の教室・講座の開催

### **(5) 住民指導者・サポーター等の養成等**

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、地域の中で高齢者を見守り支えてくれる方の育成や支援者同士の交流の場が必要です。

- ア 通いの場・通所型サービス B 等の住民指導者・補助員の育成研修等の開催
- イ 認知症サポーター・キャラバンメイトの養成、フォローアップ講座等の開催
- ウ 通いの場・通所型サービス B 等の事務局・拠点

### **(6) 地域づくり**

東御市の住民性や地域性に合った、高齢者の多様な生活を支えるための地域支援の創出や元気な高齢者が生きがいを持って活躍できる居場所づくりが必要です。

- ア 生活支援協議体会議・研修会の開催
- イ 地域づくりに関わる人材同士の交流会及び活動発表会の開催

### **3 入浴施設について**

これまで高齢者の健康増進等のため入浴施設がありましたが、高齢者のニーズが変化している状況を踏まえ、多くの市民が望む施設にしていくため、次の理由により入浴施設は廃止し、高齢者の要望に沿った施設利用を進める必要があります。

- (1) 入浴施設の利用者が固定化されている。また、市内に代替できる温泉施設が複数ある。
- (2) 高齢者へのアンケート結果では、高齢者センターに最も期待する役割役割として、入浴施設の利用は限定的である。
- (3) 入浴施設の修繕等に費用をかけるより、ニーズに合った施設への改修の方が広く市民の利益につながる。

但し、これまで利用者がいることから、細やかな情報発信をするとともに、これまで配布していた入浴券を市内の温泉施設利用券に代えていくなどの丁寧な対応を行うことが必要です。

### **4 利用者の交通手段について**

高齢者センターの利用を促進するためには、市街地から離れた場所にあるという立地条件から、免許返納者等交通弱者に対する交通手段の提供が必要です。

### **5 関係機関との連携について**

高齢者部門の窓口が福祉センター2階に移動することから、他の窓口からは離れてしまうため、利用者の利便性を最優先に考え、担当外の相談等があった場合、職員が出向くなどし、その場ですべてを終えられるよう関係機関との密接な連携が必要です。

福祉サービス・地域資源 相関図

改修図面

## 東御市高齢者福祉拠点検討委員会

### ◆委員名簿（敬称略）

会 長	中村 英三	長野大学 学長
副会長	大谷 美知子	東御市民生児童委員協議会
	塩崎 和男	東御市介護保険運営協議会
	横山 好範	東御市社会福祉協議会 会長
	花岡 高	東御市区長会（令和3年沓津地区区長 会長）
	唐澤 光章	東御市シニアクラブ連合会 会長
	柏原 智子	民間介護・福祉事業所連絡会
	寺島 郁子	在宅介護者
	下村 幸仁	佐久大学 人間福祉学部 学科長

### アドバイザー

武藤 芳照 東京健康リハビリテーション総合研究所 所長

### ◆アドバイザーリーボード（敬称略）

座 長	武藤 芳照	東京健康リハビリテーション総合研究所 所長
	甲斐 尚子	長野県健康福祉部介護支援課計画係 担当係長
	岩橋 輝明	東御市民病院 院長
	中村 崇	健康福祉広域支援協会 代表理事
	岡田 真平	身体教育医学研究所 所長

### ◆検討の経過

令和3年10月29日～11月19日

高齢者センターに関するアンケート調査の実施

（調査対象:市内に住所を有する65歳以上500人(無作為抽出)）

令和3年12月17日 第1回高齢者福祉拠点検討委員会の開催

令和4年2月11日 第2回高齢者福祉拠点検討委員会の開催

第1回高齢者福祉拠点アドバイザーリーボードの開催

令和4年3月11日 第2回高齢者福祉拠点アドバイザーリーボードの開催

令和4年3月25日 第3回高齢者福祉拠点検討委員会の開催